

令和8年第3回福祉文教常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和8年3月13日（金曜日）		開会	14:43		会議場所	別海町議会 委員会室2・3		
				閉会	15:20					
委員の出欠		2番	吉田 和行	出席	4番	伊勢 徹	出席	5番	貞宗 拓雄	出席
		7番	横田 保江	出席	8番	田村 秀男	出席	10番	外山 浩司	出席
		13番	中村 忠士	出席						
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉部次長		介護支援課長		老人保健施設すこやか事務長		
		宮本 栄一	出席	石戸谷友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席	
		福祉課主幹		福祉課主幹		介護支援課主査		介護支援課主査		
		澤田 憲一	出席	松本 静香	出席	天神 幸子	欠席	山崎 さおり	欠席	
		居宅介護支援事業所長		地域包括支援センター長		老人保健施設すこやか主幹		老人保健施設すこやか主幹		
		大道 詳子	欠席	井川 仁	欠席	高橋 知美	欠席	門間 さおり	欠席	
	老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査		老人保健施設すこやか主査		訪問看護ステーションやまびこ所長			
	信免 明花	欠席	佐藤 裕美	欠席	加藤 真未	欠席	堀 留美	欠席		
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長		保健生活部次長		生活環境課長		
		小川 信明	欠席	谷村 将志	欠席	千葉 宏	欠席	上田 健一	欠席	
母子健康センター長		町民課主幹		町民課主査		町民課主査				
根本 博美		欠席	平下 奈津子	欠席	永田 恵一	欠席	加藤 美和	欠席		
生活環境課主幹		生活環境課主査		生活環境課主査		保健課主幹				
佐藤 政士		欠席	小野 絵里	欠席	中川 雅章	欠席	畠澤 みどり	欠席		
保健課主幹		保健課主査		保健課主査		母子健康センター主幹				
佐伯 祐司		欠席	岩光 理代子	欠席	對馬 恵子	欠席	高橋 美香	欠席		
母子健康センター主査		母子健康センター主査		子ども家庭センター総括支援員		子ども家庭センター主査				
渡辺 久恵		欠席	佐藤 睦美	欠席	能登 麻奈美	欠席	高橋 典子	欠席		
子ども家庭センター主査		子ども家庭センター主査								
佐藤 佐智子	欠席	林 美紀子	欠席							
教育委員会	教育部長		指導主幹		指導主幹		教育部次長			
	干場 みゆき	欠席	稲村 和典	欠席	野口 泰秀	欠席	角川 具哉	欠席		
	教育部次長		生涯学習センター長		指導参事		生涯学習課長			
	田畑 直樹	欠席	福原 義人	欠席	瀬川 航平	欠席	立澤 雅彦	欠席		
	西公民館長		東公民館長		図書館長		学務課主幹			
	竹中 利哉	欠席	門間 勝司	欠席	堺 啓	欠席	高津 寛人	欠席		
	学務課主幹		学務課主幹		学校教育課主査		学校教育課主査			
	武田 文吉	欠席	伊井 崇史	欠席	戸野 晶雄	欠席	真籠 美香	欠席		
	生涯学習課主幹		生涯学習課主査		給食センター主査		中央公民館副館長			
	恒川 敦史	欠席	松本 芳樹	欠席	大森 晴海	欠席	今野 学	欠席		
西公民館副館長		東公民館副館長		図書館主査		郷土資料館副館長				
竹本 誠	欠席	福原 仁史	欠席	吉田 美奈子	欠席	石渡 一人	欠席			
郷土資料館主幹										
戸田 博史	欠席									
別海病院	事務長		事務課長		事務課主幹		事務課主幹			
	三戸 俊人	欠席	椋木 直人	欠席	大森 圭介	欠席	奈良 司	欠席		
委員外の出席						合計	0名			
事務局職員		事務局長	入倉 伸顕	主幹	木幡 友哉	合計	2名			
傍聴者数		議員	0名	報道関係者	0名	合計	0名			

会議に付した事件及び会議結果など	
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10 番 外山	14 : 43 開会、出席委員 7 名、欠席委員なし。会期 1 日。
	福祉部所管事務調査
	議事 1 提出議案審査について
	(1)別海町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
福祉部長 宮本	・本日は提出議案の審査と福祉部所管事務調査として、議案第 24 号「別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」を審議する。内容は本会議で説明済みのため、改めて説明は行わず質問への答弁とする。
委員 8 番 田村	・条例中に「特定乳児等通園支援事業者」が 67 回も出現するが、略称を使用したほうが見やすいのではないか。
福祉部次長 石戸谷	・本制度は令和 6 年度から運用され、これまで 5 本の条例・要綱を制定してきたが、事業者や事業所の略称は使用していない。関係条例等との書きぶりのバランスを考慮し、国の基準府令と同様に略称を使用しない。
委員 8 番 田村	・令和 7 年度作成の条例では定義を明確に設けているが、今回なぜ定義条項を増やさないのか。
福祉部次長 石戸谷	・今回は定義専用の規定を設けず、初出箇所括弧書きを用いて定義する。参考条例では定義で 1 条を立てると国基準と条がずれることへの配慮もあり、定義専用規定は設けない整理としている。
委員 8 番 田村	・条例第 12 条第 5 項のただし書の「同項」について、2 項及び 3 項の複数項に対して単独項を指す「同項」を使用するのは不適切ではないか。
福祉部次長 石戸谷	・複数の項を「同項」で受けることはしない原則があり、直前の第 3 項を指すという統一的使用方で整理している。他自治体でも両方の記載方法があるが、今後の条例改正時に検討する。
委員 8 番 田村	・事前の事業者公募や制度内容の周知については。
福祉部次長 石戸谷	・子ども誰でも通園制度は令和 6 年度途中から試行的事業で周知を開始し、ホームページで既に告知している。今月下旬に対象 103 名の家庭へ通知送付予定で、広報や LINE でも周知を継続する。
委員 8 番 田村	・実際の事業所数と場所については。
福祉部次長 石戸谷	・認定子ども園幼稚園型を運営するくすみ幼稚園 1 か所のみで実施している。
委員 8 番 田村	・公立保育園・幼稚園での実施可能性については。
福祉部次長 石戸谷	・保育士不足の問題により、公立園での事業開始は困難な状況である。
委員 8 番 田村	・対象児童数と自治体の実施義務については。
福祉部次長 石戸谷	・対象は 103 名である。愛光幼稚園にも打診したが実施は難しいとの回答を得ている。
委員 8 番 田村	・利用時間や料金設定については。
福祉部次長 石戸谷	・保護者負担は事業者が決定できるが、国の標準は 1 時間 300 円である。給付費は 1 歳 2 歳が 1 時間 1400 円、0 歳児が 1700 円の予定で、各種加算も設定される見込みである。
委員 8 番 田村	・総合支援システムの整備状況については。
福祉課主幹 松本	・システムは完成しており、町のアカウント登録は完了している。くすみ幼稚園もアカウント登録を進めているが、受入枠設定まではまだ進んでいない。
委員 8 番 田村	・財源の負担割合については。
福祉部次長 石戸谷	・支援給付金により国が 4 分の 3、都道府県が 8 分の 1、市町村が 8 分の 1 の負担割合となる。
委員 4 番 伊勢	・尾岱沼地区で 3 歳未満児の受入れが困難な状況について、この制度により改善の可能性はあるか。
福祉部次長 石戸谷	・幼稚園教諭も会計年度任用職員を募集している状況で、人員体制面から実施は難しい。
委員 4 番 伊勢	・外国人労働者の子育て支援の観点から、制度活用の可能性については。

福祉部次長 石戸谷	・人材確保が第一の課題である。就労要件のない月 10 時間上限の制度であり、常時保育には対応困難である。
委員 2 番 吉田	・事業実施に必要な資格が保育士か幼稚園教諭か。
福祉部次長 石戸谷	・保育士が必要な資格で、保育士 1 人がいれば国定研修を受けた者が対応可能である。町の職員は保育士と幼稚園教諭の両方を持っている。
委員 13 番 中村	・参酌すべき基準について、国基準を全て含んでいるか。
福祉部次長 石戸谷	・参酌すべき基準についても国の基準と同様に定めており、特別な事情による変更は行わず、全く同じ形で設定している。
委員長 10 番 外山	・第 3 条の利用定員については。
福祉部次長 石戸谷	・くすみ幼稚園では一般型で運営している。通常の園児と同じ保育室で、基準を満たした空き枠に誰でも通園制度の児童が入る形で実施している。
委員長 10 番 外山	・議案第 20 号の審査を終了し、討論・採決は所管事務調査終了後に行う。
	2 所管事務調査について
	(1) 提出議案調査について
	① 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
委員長 10 番 外山	・本議案の内容は本会議で説明を受けているので本件の質疑を行う。質疑はあるか。
委員 一同	・質疑なし
委員長 10 番 外山	・審査を終了する。
	15 : 20 福祉部所管事務調査終了、閉会